

# 3回生の方へ 早期健康診断のご案内

## \* 早期健康診断とは・・・

指定健診機関にて4月の健康診断よりも早期に無料で受診できる制度です。

## \* 4月の健康診断と何が違うの？

### ・ 自分で日程を選んで受診できる！

→「4月の健康診断と就活が重なってしまった…」という事態を避けられる。

### ・ 就活に必要な健康診断証明書を早く発行できる！

→ 企業から早い時期に証明書提出を求められた場合でも焦らずに済む。

## ～ 受診手続きについて ～

保健室での申込が必要です。

(保健室申込時間：10時～17時 ※礼拝時および11時15分～12時15分を除く)

保健室での申込期間：2018年12月10日(月)～24日(月)

2019年1月7日(月)～25日(金)

健診機関での受診期間：2019年1月8日(火)～3月4日(月)

## \* 健康診断証明書発行時期について

2019年4月8日(月)から保健室にて発行開始(ただし結果に異常がある場合は発行が遅れることがあります)

※5月中旬以降はD館の自動発行機で発行可能

詳細は各科事務室前またはキャリアセンターに掲示の案内用紙で  
ご確認ください。

お問い合わせは保健室 (TEL：0798-51-8547) まで。

2018/12/3 大学保健室